

# レジ袋有料化で家庭ごみは減少するのか

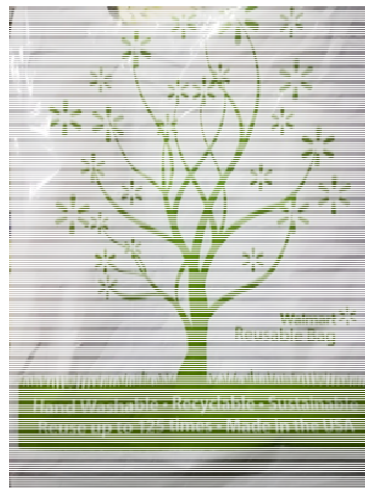
主席研究員 小谷 みどり

## <カリフォルニア州のレジ袋禁止条例>

先日、カリフォルニア州に滞在する機会があった。驚いたのは、何万円もするのであろう衣類を無造作に腕に抱えて高級ブティックから出てくる人を何度も見かけたことだ。ファーマーズマーケットでは、ニンジンやきゅうりを手に持って歩く人の姿もあった。泥棒と間違われないのか、見ているこちらがどきどきした。

カリフォルニア州では、昨年11月からP l a s t i c B a g B a n（ポリ袋禁止条例）が全州で適用されている。サンフランシスコ市やロサンジェルス市、サンノゼ市などでは以前から既に施行されていたが、州レベルで条例が施行された最初の州として知られる。同法は2014年に成立し、2015年7月には施行されるはずだったが、ポリ袋を製造する業界やレジ袋をごみ袋として利用していた消費者からの反対で、2016年11月に住民投票がおこなわれたという経緯がある。施行後は、全州でスーパーマーケットやコンビニはもちろん、個人商店やちょっとお洒落な高級デパートも含め、どの店でも、レジ袋や紙袋は10セントで販売されることになった。ちなみに筆者が10セントで購入したスーパーマーケットのレジ袋はかなり分厚く、「手洗い可能、リサイクル可能、125回まで再使用可能」と印刷してある（写真1）。

写真1 レジ袋の例



ハワイ州でも2016年にレジ袋禁止条例が施行されているが、2018年7月からレジ袋と紙袋が現在の1枚10セントから15セントに値上げされることが決定している。

一方、ニューヨーク市では、今年2月からレジ袋に5セントが課金される法律が施行される予定だったが、施行前日になって、州知事によって施行延期が決定された。これにより、向こう1年間はレジ袋に課金されないことになった。施行延期の大きな理由のひとつに、レジ袋有料化によって店側は年間約1億ドル（約110億円）を得るとされ、民間ビジネスへの政治的な支援はおかしいという意見が根強いことがある。

### <EU諸国やアジアの状況>

EUでは、国民ひとりあたりの年間レジ袋使用量を2019年までに90枚以下、2025年までに40枚以下にするという目標を設定するか、2018年までにレジ袋を有料化するかを選択するよう、加盟国に義務付けるEU法改正案を2015年に承認した。

フランスでは、昨年からはレジ袋の使用はすでに禁止されていたが、2017年7月からは、スーパーマーケットなどで野菜を包装する袋の提供も含め、厚さ50ミクロン未満のビニール袋の使用の禁止対象店が拡大し、食料品店ではテイクアウトの客にでさえ、有料でもビニール袋を提供できなくなった。小売店や企業が違反した場合、罰金10万ユーロ（約1200万円）、禁錮2年と、かなり重い。なお、厚さ50ミクロン以上で、再使用可能なプラスチック製、紙や繊維などの素材の袋は禁止されていないので、食料品店では茶色の紙袋での包装に切り替えている。

さらにフランスでは、2020年からは使い捨てプラスチックカップや皿が使用禁止になることも決まっている。2020年以降は、「家庭用コンポストで堆肥にできる生物由来の素材を50%以上使用」した材質でなければ使用できないことになる。バイオマス素材で作られた生分解性プラスチックは二酸化炭素を発生させないとされており、フランスでは、レジ袋やカップなどに環境に優しい素材を使用することで、地球温暖化ガスの排出量を2030年までに40%削減（対1990年）を目標にしている。

アジアでもレジ袋の有料化を条例化する国はある。中国では2008年から、厚さ25ミクロン以下の超薄型レジ袋の生産・販売・使用が禁止されており、スーパーマーケット、ショッピングセンターなどではレジ袋の有料化が義務付けられている。香港では2009年から一部のスーパーマーケットなどを対象にレジ袋税が導入されていたが、2015年からは、ほぼすべての小売店において1枚につき50セント（約7円）が課金されている。

台湾ではすでにデパート、スーパーマーケット、コンビニ、ファーストフード店など7業態でレジ袋の有料化が義務づけられているが、来年1月からは飲料店、書店、薬局などでも無料提供ができなくなる。

### <日本の動向>

ひるがえって日本ではどうか。2006年に容器包装リサイクル法が改正され、小売業を営む事業者に対し、容器包装の使用の合理化のための取組が義務づけられた。これ

を契機に様々なレジ袋削減に向けた取組が広がっている。環境省の調査によれば、2017年1月時点で、1,741市町村のうち、回答のあった1,637市町村の46%に相当する746自治体で、何らかのレジ袋削減への取組がおこなわれていた（環境省「レジ袋に係る調査（平成27年度）」）。

しかし条例の制定については、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」と回答した自治体が92%とほとんどで、実際には、行政、住民、事業者間の自主協定によるレジ袋有料化の取り組みが主流だ。しかも、最も取り組み意欲の高いスーパーマーケットだけを取りあげてみると、ほとんどの事業者がレジ袋有料化に参加していると回答した市町村は32%にとどまり、「半分以上が参加」（19%）を合わせても、半数程度しかない。百貨店にいたっては、ほとんどの事業者が参加していると回答した自治体は4%しかない。レジ袋削減への課題として、「特定の業種の参画が不十分」とする自治体は64.5%もあるうえ、「消費者の理解が不十分」（34.3%）を挙げる自治体も多い。

### <ごみ減量化への課題>

東京都杉並区では2002年に、レジ袋1枚につき5円を課金するとした「すぎなみ環境目的税条例」を制定し、注目を集めた。しかし条例施行にあたっては「景気動向やレジ袋の削減状況などに配慮し、議会の同意を得る」などの付帯条件がついたため、実際には施行されず、2008年3月には「すぎなみ環境目的税条例」は廃案となり、代わって「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」が制定された。

杉並区では、15年前からマイバッグ持参率60%を目標に取り組んでいるが、2015年度では、スーパーマーケットにおける持参率34.3%、コンビニでは24.5%（杉並区『平成28年度調査レジ袋有料化等結果報告書』）と、当初の目標には程遠いのが現状だ。

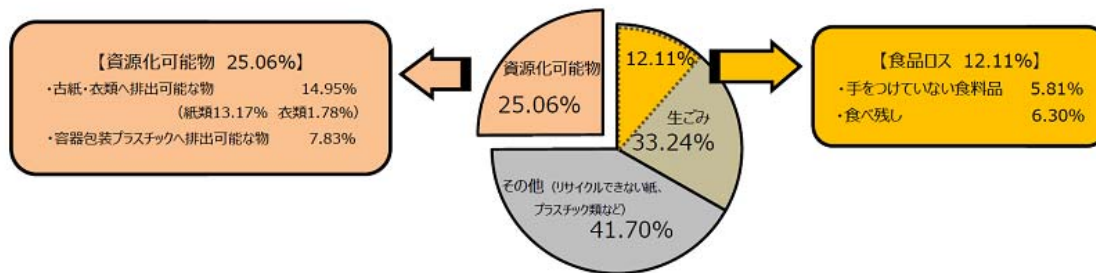
一方、名古屋市では、2009年からレジ袋有料化の協力店を全市で募っているが、2016年9月末でレジ袋の有料化を実施している36社193店舗のスーパーマーケットでは、レジ袋辞退率が87%に達しているという。とはいえ、経済産業省『商業動態統計調査』によれば、2016年時点で名古屋市内にスーパーは87社あったので、レジ袋有料化への事業者の参加率は高いとはいえない。しかもドラッグストアでのレジ袋有料化の中止や中断による参加店舗の減少が課題となっており、自主協定方式の限界も指摘されている。

レジ袋削減は、ごみの発生抑制に効果がある代表的な取り組みとされており、ごみの減量だけでなく、製造や焼却の行程で発生する二酸化炭素を抑制する効果もある。確かに、レジ袋の有料化でごみの発生が抑制されたという調査結果は世界中で提示されている。

しかし大阪市の「平成28年度家庭系ごみ組成分析調査結果」によれば、普通ごみの33.24%が生ごみで、そのうち、「食品ロス（手をつけていない食料品と食べ残し）」が12.11%で、生ごみの約4割を占めていた（図表1）。農林水産省『平成28年度食品廃

棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書』によれば、家庭から排出される食品ロス量は家庭系ごみの30.8%を占め、年間282.4トンにのぼると推計されている。

図表1 2016年度の大阪市の家庭系ごみの内訳



資料：大阪市「平成28年度家庭系ごみ組成分析調査結果」

大阪市が今年2月におこなった「食品ロス」に関する市政モニターアンケートでは、「あなたのご家庭では、手つかずのまま食品を捨てることはありますか」という質問に対し、「時々ある」、「よくある」と回答した人は32.0%いた。手つかずのまま捨てる食品で最も多いのが「生鮮食品(野菜・肉・魚・卵・豆腐など)」で、捨てる理由としては「買ったことを忘れてしまい、気づいた時には食べられない状態になってしまうから」が7割を占めた。

食品ロスを減らすため、買った食品の「使いきり、食べきり」を徹底させることはもちろんだが、そもそも、パック販売の方が一個あたりの値段が安いからと食材を買いすぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったらすれば、使い切れずに食材を腐らせてしまう原因にもなる。

レジ袋の有料化の促進でごみ全体の排出量が減少しているのは事実だが、すべての小売業者に有料化を義務付けない限り、限界はある。むしろ家庭ごみの多くを占める食品ロスをどう減らせるかという方策の方が、ごみ減量化には有効なのではないだろうか。そのためには、必要なものを必要な量だけ買うという消費者意識の醸成が不可欠だ。日本では食品のパック販売が多いが、欧米のスーパーマーケットでは、野菜や果物はばら売り、量り売りが一般的だ。日本の場合、レジ袋有料化よりも、食品の販売方法の見直しで消費者行動を変革することの方が先決なのではないかと思う。

(研究開発室 こたに みどり)